

第 474 回岩手県青少年環境浄化審議会議事録

1 日 時

令和 4 年 7 月 8 日（金） 13 時 30 分～14 時 30 分

2 場 所

いわて若者カフェ（岩手県公会堂地下）

3 出席者

(1) 委員（4名）

遠藤 隆	会長
五十嵐 のぶ代	委員
齊藤 謙	委員
佐藤 千代子	委員

(2) 県側（3名）

若者女性協働推進室

特命参事兼青少年・男女共同参画課長	鎌田 泰行
主 査	及川 慎司
主 査	佐々木 透

4 会議の概要

(1) 情報提供

事務局（及川主査）から、令和 3 年度青少年の健全育成に関する意識調査結果の概要、令和 4 年度「青少年の非行・被害防止県民運動」及び令和 4 年度「青少年を非行・被害から守る県民大会」について説明したあと、意見交換を行った。

【五十嵐委員】

意識調査の結果について、いま学校では GIGA スクール構想が進んでいて、子どもたちが教育などにもタブレット端末をつかうようになった状況です。インターネットや SNS が良くないという考えでリサーチするのはどうかと思います。

例えば、長男のときは学校から電子辞書を買うように言われていましたが、二人目三人目のときにはもう買うようには言われませんでした。電子辞書よりスマホのほうが膨大な情報があって幅広い情報を吸収できるようになったのだと思います。インターネットや SNS を使うことが悪いというわけではないのだと思います。

いま大学では入学する時点でパソコンを持つように言われている時代です。正しい使い方をわかっていない状況で入学するのでなくこどものころから正しく使って教育にも使っていくという、共存が必要だと思っています。

インターネットや SNS が悪いのではなく、使い方の問題なのだろうと思います。リサーチする際に、利用時間の長さをとるだけでは、子どもが効果的な利用ができているか、という検証にはつながらないのではないかと思います。

GIGA スクール構想が進んできているので、端末を持ち帰って夏休みの学習に取り組む、Wi-Fi 環境が整っていない家庭でも対応できるようオフラインで勉強できるような体制に取り組んでいます。ただ、通信を使った学習のほうが中心になってくると思います。

使用量のリサーチだけでは、その使い方がいいか悪いかがわからないまま進んでしまうと思うので、行政が時代遅れにならないよう、子どもたちのインターネットの扱い方を検証していくことに着目したほうがいいのではと思います。

【事務局】

利用時間が長時間化している傾向があるという調査結果については、それが単に悪いということではなく、御指摘にもあるとおり、インターネットなどは生活の一部になっているので長時間化するのは当然のことだと思います。

単に時間の長さだけではなく、何を調査すべきかを見直すべきという御指摘を踏まえ、今後の調査の参考とさせていただきます。

【齊藤委員】

高校では、情報モラルについて、こういう例があつてこういうことはよくない、ということを授業で教えていますが、そういったことが理解できているかなどを調査してもらおうとよいのではないのでしょうか。

トラブルは絶対でてくるもので、本人が危険と知らずトラブルに遭うこともあるし、悪気なくやったことで相手を傷つけてしまうこともあります。会って話をすればいいのに SNS でのやり取りでうまく気持ちが伝えられないとか。そういう使い方、モラル的なことを授業で教えているがそれだけでは身につけていないのが現状です。授業でも端末を使うようになってきており、環境が変わってきています。

以前は、インターネットを学校では不要という前提があつて、学校にいる間は端末を預かって使わせないようにしていましたが、今は有効に使いましようという考えになっています。GIGA スクール構想でも Wi-Fi 環境を整備して学習に使うようになってきているので、使い方の問題になってきています。

私自身としては、目を休ませるというか、たまには外も見ろべきではないかという考えです。情報の授業以外、英語などの授業でもデジタル端末を使うようになっており、それこそ何時間でも使ってしまうので。

デジタル端末を有効に使うべき、というのはそのとおりと思いますが、どれくらい使わせるべきなのかというのは、学校としても考えないといけないことだと思います。

【遠藤会長】

私は大学でメディアの授業を受け持っており、半年間でひとつのコンテンツを作るというのを課題にしています。前はグループ単位で作らせていたところ、今は集まるのも大変なので個人ごとに作らせています。

タブレットなどは会社で用意しているのですが、最近では学生から自分のスマホでやっていいですかと言われて、スマホでできるの？と聞くと全然できます

ということらしいんです。そして実際すごく出来がいい。なぜかという、授業の時間以外にもずっと作業ができるからなんですね。ずっとやっていると、完成度が高い。

だから、利用の良し悪しというのがすごく難しいと思います。加減がわからない人だとトラブルに巻き込まれたりすることもあるわけですし。一方で、雲や虫を見るとかも大事ですね。全然目が向かなくなってしまうから。

【五十嵐委員】

自分自身、PDFなどもスマホで見られるので職場から離れても作業ができますし、子どもたちも同様にできるようになってきています。インターネットやSNSに関わっている時間の長さだけでは評価できないと思います。

【遠藤会長】

使い方によっては、端末を活用して没頭してすごい作品を仕上げたり、反面、危ない方向に行ってしまう人もいたりして、難しいところです。

使い方をどう評価するか。例えば、いい使い方や悪い使い方がはっきりあって、悪い使い方がどれくらいあった、といったことが把握できればいいのですが。

県としても大変だと思うが、そういう方向性に向かっていたきたいというのは指摘のとおりだと思います。

【五十嵐委員】

観点として、インターネットは悪いものという見方を超えてあぶりだしていかないと、健全育成にはつながらないと思います。

【事務局】

県としても、青少年のインターネット上の被害防止対策に取り組んでいますが、個人のスマホやSNSは周りから何が起きているかわからないというのが課題です。

意識調査についても、どういう聞き方をすれば青少年の実態がわかるのかも含めて検討していきたいと思います。

(2) 開 会

事務局（及川主査）の司会により開会。

(3) 審議会成立

事務局から、4名の委員が出席したことにより、青少年のための環境浄化に関する条例第23条第2項の規定（委員の半数以上の出席）に基づき、審議会成立を報告。

(4) 議事録署名人の指名

議事録署名人は会長のほかに、会長が齊藤委員を指名。

(5) 議事（要旨）

【事務局】

条例第10条第1項に基づく「青少年に不健全な図書類の指定」の適否に

ついて、知事の諮問事項（図書類4冊）を説明。

— 各委員審査 —

【齊藤委員】

全冊指定をお願いします。

1冊目は性的描写が多く、また、TikTokを使った画像とかSNSの画像を拾っているものが多く見受けられました。

2冊目については女性の不倫について扱ったものや薬品による殺人などのクローズアップ、元総理の事件にも関連するがスナイパーについての記事なども載っており、良くないと感じました。

3冊目についてもアダルトビデオをそのまま載せたものがたくさんありまして、風俗やチャットの記事など、子どもには見せたくないものでした。

4冊目は女の子の写真や美人局でお金を稼ぐとか、エアコンのクリーニングの真似をして稼ぐとかいう話、性的な描写も多かったです。

【五十嵐委員】

全冊指定をお願いします。

女性を利用して稼ぐというのが全体的に多かったです。

1冊目についてはTikTokとか若者がとっつきやすい記事を入れているのが特徴的と感じました。特に気になったのは、最後のほうにいじめを性的描写で表現しており、女性として非常に屈辱的に感じました。

2冊目については最初のページから問題があります。特殊部隊の記事について、元総理の事件やウクライナの件もそうですが、子どもは武器や銃が好きなのでとっついてしまう子どもたちもいると思われるため、見せるべきではないと感じました。後半のほうに地域を限定して掲載している記事も差別的と感じましたし、戦国武将についての信憑性がない記事もあり、子どもにはみせたくないものでした。

3冊目については性風俗の記事が多く、スポーツ選手についても適当な記事を書いています。

4冊目については、全体的に女性を利用して稼ぐということが書かれており、青少年に、女性を利用して儲けられると思わせてしまうので、青少年の目の届かないようにしてほしいです。

【佐藤委員】

全冊指定をお願いします。

コメントは皆さんと同様ですが、全体的に性的感情を刺激するもの、青少年の気持ちを阻害するものが多いと感じました。教師であれタレントであれそういった人たちをターゲットにすること自体が良くないと感じます。

審議会には数少ない参加でしたが、これらの記事が真実なのかやらせなのか、いたちごっこのように感じました。

【遠藤会長】

全冊指定をお願いします。

アナウンサーやスポーツ選手という職業を性的な対象とする見せ方はよくないもので、大人がそういうことをする、女性や一般の人を食べ物にするということを子どもには真似してほしくないので、全冊指定をお願いします。

以上、審議会としましては、全冊指定ということで答申させていただきます。

(6) その他

審議会のあり方等について意見交換を行ったほか、事務局から事務連絡を行った。

【遠藤会長】

この審議会は不健全図書を指定するのが目的ですが、冒頭で五十嵐委員から意見があったように、問題提起していただいて意見として記録していただくことで、意見や取組があるということを残し発信していくことができればと思います。事務局からの情報提供もありがたいと思います。

【事務局】

審議会のあり方については今後見直しが必要とも考えるところです。

事務局では不健全図書の調査のため県内をまわっているが、該当する図書は昔に比べれば減っているという感覚があり、取組が浸透していることも感じます。

別の課題について意見をいただくことがあってもよいとは感じており、今後あらためて、審議会のあり方について御意見をいただき、必要に応じて見直しを検討していきたいと考えています。

【五十嵐委員】

岩手県でそういった結果が出ているのは、審議会を継続的にやってきた成果だと思っています。全国のPTAと情報交換した際の例を挙げると、山形県ではかつて、望まない妊娠をする子どもが全国ワーストで、家庭教育としてお母さんや子どもへの性教育を6年間継続した結果、かなり減少したのだそうです。しかし、減ったからと取組をやめたらまた増えたということです。

結果が出たからもういいということではなく、ずっと定着して続けていかなければいけないのだと思います。審議会はこれまでは毎月開催していましたが、今は2か月に一度です。それが結果としてどうなっているか、検証していただきたいと思います。

県土が広いので、青少年への誘惑という点ではコンビニとか自販機とかが多いと思いますが、審議会の回数が減ったことで影響がでているかどうか。細かく検証してほしいです。

審議会への参加に手間がかかるというのはそうだが、効果としてどうなのか。問題行動がなくなってきたからいいということではなく、継続していかなければ子供たちへの意識は変わらないのではないかと思います。

【遠藤会長】

今は本が主な指定対象であり、それはかなり減っていると思いますが、インターネットは実態がつかみづらい一方で問題として多くなっていると思うので、岩手県外、全国で取り組んでいる事例があるのかとかも調べていただいて、ネットに対する対策などがあってもいいのではないかという気がします。

【事務局】

御意見を踏まえ、岩手県がこれまで取り組んできた成果、他県の取組事例、インターネットなど他の課題といった観点などから検討させていただきたいと思っています。

【佐藤委員】

昔は、不健全なビラとかポスターとかを捨てて排除する運動なども当初の運動としてありました。今はそういった取組はみかけませんが、これも健全になったのだということなのでしょうね。

いま、不健全なものは巷にはなかなか見かけないので、隅々まで目を光らせる必要があると思いますが、例えばそういった活動を行う人に補助するとか、そういったことはできないのでしょうか。

【事務局】

県が県内各地に「青少年健全育成委員」として任命している方々がおおり、地域の方に見回り活動などを行っていただいています。指導したり排除したりする権限はないのですが、見回りを行っていただいて何かあれば当方へご連絡いただくという取組を行っています。

また、街中にはあまりないですが郊外にはDVDなどの自動販売機が根強く残っており、そういった課題も未だに残っています。減ったからやめてよいということではなく、新しい課題も含め、ちょうどいいやり方を探っていきたいということです。

【佐藤委員】

指定となるのはいつも同じ出版社ですよ。それが不思議だなと思います。

【事務局】

審議会指定した不健全図書については、書店やコンビニに通知をお送りして注意喚起を行っており、そういった継続的な取組の成果もあろうかと思っています。

【佐藤委員】

それだけ出版社が減ったということでしょうか。

【五十嵐委員】

出版社が減ったというより、お店の意識が改善されてきたのだと思います。これをやらなかったら野放しになっているかもしれません。青少年としては、やっ

ぱり見る人は見るし、こういうものが気になる時期がどうしてもあると思いますが、そこに分別をつけられるかどうかが問題だと思います。

【事務局】

ありがとうございます。今の御意見も踏まえ、あらためて別の機会にご相談させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

その他、事務局から事務連絡させていただきます。

次回の審議会については、9月13日(火)を予定しておりますので、御承知おきください。

続きまして、委員の改選についてです。本審議会の任期を2年としており、今月7月末日をもって任期が満了いたします。2年間、佐藤委員におかれては途中からの御参加ではございますが、皆様大変ありがとうございました。8月以降の体制につきましては、別途御依頼させていただきます。

なお、佐藤委員におかれては、所属の岩手県更生保護女性連盟から後任の委員を御推薦いただく見込みであり、本日が最後の御出席となります。もしよろしければ、一言頂戴できればと思いますがいかがでしょうか。

【佐藤委員】

皆さんの御意見をうかがって私自身が勉強になりましたし、目に見えないところでこのような取組があるということがわかりました。大変ありがとうございました。

【事務局】

長時間の審議大変ありがとうございました。以上を持ちまして第474回岩手県青少年環境浄化審議会を閉会いたします。

審議会委員署名

会長 _____

委員 _____